

報告第 5 号

令和 6 年度志摩市水道事業会計予算繰越計算書について

令和 6 年度志摩市水道事業会計予算に係る支出予算の経費を下記のとおり令和 7 年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により報告する。

令和 6 年度 志摩市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名 (目、節)	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						国庫支出金	企業債	過年度分損益 勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> 送水管更新事業 重要給水施設配水管事業 (18委託料 29工事請負費) 	円 307,921,000	円 0	円 307,921,000	円 81,903,000	円 0	円 226,018,000	円 0	円 0	令和 7 年度事業を前倒して実施するよう、令和 7 年 3 月に国から国庫補助金の交付決定があったため。

令和 7 年 6 月 2 日 提出

志摩市長 橋爪政吉